平成22年度

個人情報取扱事務に関する実地検査

報告書

平成22年11月

横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会

目 次

報	告	書	• • •	• • • •	•••	• • •	•••	• • •	•••	•••	•••	• • •	•••	• • •	• • • •	•••	•••	••	1
1	実均	也検査	₹の根	爱	••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	• • •	• • • •	•••	•••	••	2
2	検望	査の結	課	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	• • •	• • • •	•••	•••	••	3
3	まと	≟め	• • • •	• • • •	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	• • •	• • • •	•••	•••	••	6
資	*	¥																	
当	美務 記	说明資	料	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	• • •	••••	•••	•••	••	8
袝	浦足 資	資料集	€ •	• • • •	•••	•••	•••	• • •	•••	•••	•••	•••	•••	• • •	• • • •	•••	•••	••	16
村	黄浜市	5個人	、情報	强保語	篗に	関	する	第:	三者	評任	西委	員名	会設	置追	官当	要綱		••	39
枯	告 近常	5個人	信却	3.保章	雀に	- 関-	すス	、笙:	= 孝	≟室√	而 委	昌全	△丞	昌夕	2箸	••	• • •		4 1

横浜市長 林 文子 様

横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 森谷 冝暉

横浜市が行う個人情報取扱事務について、横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会設置運営要 綱第6条第2号の規定に基づき実地検査を行ったので、以下のとおり報告します。

1 実地検査の概要

(1) 実地検査の対象

平成22年度の実地検査については、

- ・在学生の個人情報を日常的に取り扱っていること。
- ・入学以前の段階で受験生の個人情報を取り扱っていること。
- ・卒業生の個人情報を取り扱っていること。
- ・昨年度、USBメモリスティックの盗難事故が発生していること。

等の理由から、公立大学法人横浜市立大学の入試業務を所管するアドミッションズセンター及び 大学教務事務を所管する学務・教務課を対象とすることとした。

(2) 検査日程

平成 22 年 7 月 29 日 (木)

(3) 検査の場所

公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス

- ・アドミッションズセンター
- 学務 教務課

(4) 検査担当委員

森谷 冝暉 (委員長)

上野 可南子

塩入 みほも

高橋 良

三上 雅之

(5) 検査の方法

ア アドミッションズセンター

アドミッションズセンターでは、入試業務における個人情報の取扱い状況について質疑を行い、個人情報の保管及び管理状況を実地に検査したほか、横浜市立大学統合業務システム $c\ amp\ u\ sma\ t\ e-J$ (以降CMJと称します)のシステム環境、運用状況、個人情報 取扱い状況について実地に検査を行った。

イ 学務・教務課

学務・教務課では、大学教務事務における個人情報の取扱い状況について質疑を行い、個人情報の保管及び管理状況を実地に検査したほか、CMJのシステム環境、運用状況、個人情報取扱い状況について実地に検査を行った。

また、個人情報の目的外提供事務の流れについてもヒヤリングを行った。

(6) 検査の結果

今回の検査対象においては、個人情報取扱事務は概ね適正に行われていたが、一部に改善を要するもの等が見受けられた。また、個人情報を保護する仕組みとして評価できるものもあった。

検査の結果に関する本委員会としての意見は、次ページ以降に記載しているが、実地検査の対象 ごとに、現状を改善する必要があると思われる事項を「改善を求めるもの」、他の職場においても 参考となり得る取組を「評価するもの」として意見を述べている。評価意見でとりあげた取組につ いては、業務の内容や職場環境等に合わせて応用するなどして、積極的に活用されたい。また、本 委員会独自の視点で個人情報保護の推進に資すると思われる事項を「提案事項」として述べている。 なお、横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会設置運営要綱第7条では、市長は、本委員 会の意見に対し必要な措置を講じ、その結果を委員会に報告するものとされていることを申し添え る。

2 検査の結果

(1) 個人情報取扱事務の概況

<総論>

横浜市立大学は国際総合科学部と医学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、 国際マネジメント研究科、医学研究科の4つの研究科を有する総合大学であり、平成22年5月1 日現在、教職員2,745人、学生4,826人(学部・大学院)が在籍している。

横浜市立大学では、「公立大学法人横浜市立大学における個人情報の適正な管理に関する取扱要領」や「情報セキュリティ対策ガイドライン」等を制定し、個人情報取扱に関する基本ルールや運用方法を定めて職員への周知を図っている。個人情報をキャンパス外へ持ち出す必要が生じた場合は「個人情報持出し返却管理簿」を用い、持出す個人情報の内容・方法・セキュリティ対策・目的等を明確にするとともに書類の返却及びデータ削除までを管理している。

また、受験生に対しては募集要項の中に「個人情報の取扱いについて」を記載することで、大学における利用目的・利用範囲等を明らかにし個人情報取扱に関する周知を図っている。

しかしながら、キャンパス内において所管課間で個人情報を提供する場合は、キャンパス外へ持出す場合とは異なり、返却及びデータ削除に関しては提供先の所管課裁量に委ねられていた。CM Jシステム間におけるデータのやり取り以外で、紙媒体やUSBメモリスティック等を用いた個人情報提供を行う場合は、返却・削除・破棄についてルール化することが望ましい。

<検査結果について>

検査結果については、検査対象ごとに「改善を求めるもの」「評価するもの」「提案事項」に分類 して意見を述べることにした。

個人情報の漏えい等の事故を防止するためには、現場で短期間に改善するだけでなく、必要な予算措置を含め、横浜市立大学全体で対応していかなければならないことも多い。

以下に述べる意見を参考に個人情報保護体制の確立に向けた取組を進められたい。

(2) 意見(改善を求めるもの)

ア 他課からの個人情報提供依頼に対する判断基準の策定【共通】

他課から個人情報の提供依頼を受ける場合、使用目的・必要性・引渡し媒体等を記載した「個人情報提供依頼書」を提出させ、課長承認を得た上で提供する運用となっており、手続の面では適正な運用が行われていた。しかしながら、提供の可否を判断する基準が明確化されていない状況にあった。横浜市では保有している個人情報を当該担当課以外へ提供することが原則的に禁止されているため、提供を行う場合は依頼元からの依頼が妥当か否かを判断して提供する必要があ

る。従って、誰からどのような目的で依頼があった場合に提供可能とするか、といった判断基準 を整備することで、個人情報のより適正な管理に資するものと考えられるため検討されたい。

イ 他課に提供した個人情報の取扱いルール策定【学務・教務課】

「個人情報提供依頼書」に基づき個人情報を提供した後の個人情報取扱については申請者の裁量に委ねており管理が行き届いていない状況にある。

電子データで提供する場合は、テキスト形式・CSV形式・エクセル形式等の一般的なファイル形式で提供されるため、処理はCMJのような専用システムを必要としない。暗号化機能付きUSBメモリスティックを使用して提供しているとのことだが、一般的なパソコンでの取り扱いが可能となっているため漏えいリスクが存在しているといえる。紙媒体の場合も含めて、提供された個人情報が適切に管理されるよう回収・破棄といった運用ルールを検討し策定されたい。

ウ 他課に電子データで個人情報を提供する場合のUSBメモリスティック管理簿の作成【学務・ 教務課】

個人情報を含む電子データをキャンパス外へ持ち出す際には、「個人情報持出し返却管理簿」により管理しているが、同一キャンパス内の他課に対しUSBメモリスティックを用いて個人情報を提供する場合、実地検査時点では管理簿によるUSBメモリスティックの貸し出し管理が行われていなかった。個人情報の回収・破棄を徹底するためにも必要なため、上記2(2)イと併せて管理簿による管理、電子データで提供する場合は貸し出したUSBメモリスティックの番号を記入する欄を設ける等、「個人情報提供依頼書」の改訂も検討されたい。

エ 個人情報を保管しているキャビネットの鍵管理改善【共通】

個人情報を保管しているキャビネットは全て施錠可能なものを使用していた。運用ルールとして終業時に施錠し、始業時に開錠することは徹底しているものの、実地検査時には鍵が刺さったままのキャビネットが有り運用状況については改善が必要と考えられる。また、鍵は管理職が保管・管理していたものの、誰がいつ持ち出したのか、いつ返却されたかは管理されていなかった。

したがって、保有している個人情報の管理という点では改善が必要と考える。貸し出し管理簿による運用や平成 21 年度実地検査対象とした小学校におけるUSBメモリスティック管理方法 (付番されたUSBメモリスティックを施錠可能な棚にかけて保管し、貸し出し時には、管理職経由で、職員の出席札とUSBメモリスティックを交換するため、貸し出し状況と使用者が一目 瞭然)等を参考に運用を検討されたい。

オ CMJにおけるアクセス権限の適正管理【学務・教務課】

CMJを使用する職員毎にアクセス権限は設定されていた。アルバイト職員に関しては、CMJ内の個人情報にアクセスすることを禁止しているものの、一般職員と同等のアクセス権限が設定されていた。このため画面には一般職員と同等のアクセスメニューが表示されており、実際には容易にアクセスできる状態にあった。適正管理の観点から、アルバイト職員がアクセス可能なメニューを制限するなど、物理的に作業に必要のない個人情報へアクセス出来ないような運用を検討されたい。

カ CMJにおけるパスワードの適正管理【共通】

CMJのログインパスワードは、8桁の範囲で自由に設定できることになっているが、8桁より少ない桁でパスワード設定しているケースがあったため、セキュリティ確保の観点からもパスワード強度を上げるよう努められたい。また、パスワードの有効期限について基本的なルールを定めていたものの、実際の変更作業については職員個人に委ねている状況にあった。個人情報へのアクセス難易度をより高め、漏えいリスクを低減するためにも、定期的な更新が確実に行われるよう努められたい。-

(3) 意見 (評価するもの)

ア 入試資料の持ち出し管理【アドミッションズセンター】

入試資料をアドミッションズセンターから持ち出す場合に以下の工夫を行っていた。

- (ア) 入試資料は個人情報を特定できないデータに加工する
- (イ) 持ち出し管理簿による持ち出し・返却の管理を行っている
- (ウ)「要回収資料」と印刷した紙媒体にすることで、回収が必要であることを明示している 持ち出しから回収までを適正に管理する運用となっており、個人が特定できない情報に加工して いるため、万一の紛失・盗難に対しても対策されている点は評価できる。

イ 成績票の発行、発送業務における個人情報の適正管理【学務・教務課】

在学生に対しては学生証を認証キーとした自動発行機で発行しており、誤発行の可能性が極めて低いシステムとなっていた。

また、保証人に郵送する場合には以下の工夫を行っていた。

- (ア) 窓開き封筒を使用することで簡単に送付先チェックが可能
- (イ) 宛名を成績票本体に印字することで宛名ラベルが不要

特に(イ)の工夫により、宛名ラベルの貼付作業が発生せず、宛名ラベルと送付資料の学生名の 突き合わせも発生しないため、作業効率と誤送付防止を両立している。

(4) 提案事項

ア CMJにおけるCSV書き出し機能に関するセキュリティ強化【共通】

CMJには、CSV形式でのデータ書き出し機能が装備されており、現状ではシステム管理者・管理職・一般職員、どの利用者でも使用可能な機能となっている。

また、書き出しに際しては承認手続き等が不要なため、職員が任意のタイミングで個人情報を CSV保存することが可能な状況にあり個人情報の適正管理の観点からリスクが懸念される。リ スクを排除するために機能自体を削除することが望ましいものの、業務を行う上で必要な機能と 聞いたため、ついては以下のような対策について検討されたい。

対策案①: CSV書き出し機能そのものに対する対策

CMJソフトウェアをバージョンアップする機会があれば、リスクを低減するための機能を実装する等、システム改良について検討されたい。

(例:職員が機能を使用する場合には上司がシステム上で承認しないと機能しない等。)

対策案②: CSV書き出し機能の使用権限に関する見直し

現時点ではどの利用者も使用できる運用となっているが、書き出し機能を必要とする職員を精査し、必要としない職員については機能をOFFにする等、アクセス権限を適切に設定し適正

管理が行われるよう検討されたい。

個人情報を取り扱うシステムにおいて、CSV等の一般ファイル形式で書き出しが可能となる機能は非常に大きな管理上のリスクと成り得るため、様々なケースを想定した(性悪説に基づいた)厳格な機能管理・権限管理を検討されたい。

イ 昼休み担当者のシフト制の検討【アドミッションズセンター】

アドミッションズセンターはその室内構造から、入退室管理が難しい造りとなっている。昼休 みにも受験生や業者の来訪があるため、現在、昼休みにおいては職員1名のみが当番として対応 しているが(実際には昼休み中の職員もサポートする)、個人情報管理の観点からはリスクが存 在しているといえる。最もリスクの高い昼休み時間に対応できるよう検討されたい。

ウ 終業点検簿の導入【学務・教務課】

現在、業務終了後に最終退勤者が個人情報を保管しているキャビネットの施錠等を行っているが、チェックリスト等による確認項目明確化はなされていない。確認漏れ等を防止するためにも、終業点検簿等を策定し運用することを検討されたい。

エ アルバイト職員の守秘義務明確化【共通】

アルバイト職員も職務遂行において個人情報を取り扱う場面がある。現在、就業規則で守秘義 務を課しているとのことだが、守秘義務契約書のような形式で明確化することを検討されたい。

3 まとめ

今回、入試事務及び大学教務事務における個人情報の取扱いを中心に実地検査を行った。

横浜市立大学においてキャンパス外へ個人情報を持ち出す場合には、管理職による承認、持ち出し管理簿による記録、持ち出した個人情報の返却・破棄についてルールを制定していた。加えて、成績票の送付事務では宛名ラベルの貼付を不要とするなど、個人情報漏えいリスクに対する工夫が見受けられ、外部との個人情報やり取りについてはおおむね適正に管理されていたと言える。

しかしながら、キャンパス内の所管課間における個人情報提供事務については、提供した後の個人情報の破棄・返却といった取扱い方法に不明確な部分があった。提供する個人情報の取扱方法を明確化し適正管理に努められたい。また、CMJシステムのCSV書き出し機能については、機能そのものの運用に関する具体的なルール・制限が設定されていないため、比較的容易に個人情報を持ち出すことが可能な状況にある点が懸念される。機能そのものに対する使用権限の見直しや機能利用時の審査・承認ルール等の構築について検討を進められたい。

また、紙媒体・電子媒体の個人情報管理については、施錠可能なキャビネット・金庫等に保管を基本とし適正な運用が行われていたが、鍵自体については持ち出し管理簿等が整備されていないため誰が使用したか、そもそも鍵が使用中なのかどうか、等の把握ができない状況であった。各職場での業務形態に合わせた適切な運用ルールを策定されることが望ましい。

横浜市立大学では、今回検査対象とした入試業務・大学教務事務以外にも、エクステンション講座等の公開講座の開設やキャリア支援等、様々な業務で個人情報を取り扱っているため、本報告書における意見について周知されたい。

<u>資</u>料

公立大学法人横浜市立大学における個人情報保護の取り組み

◆要領、ガイドライン等

公立大学法人横浜市立大学における個人情報の適正な管理に関する取扱要領

平成17年4月制定。 法人における個人情報管理体制等を規定。 情報セキュリティ対策 ガイドライン (補足資料②・③)

平成21年10月制定。 パソコンやネットワーク利用にあたって の留意事項等を規定。

♦研修、啓発等

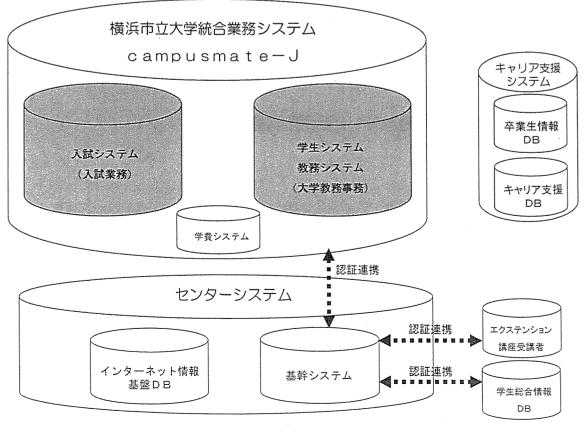
所属研修・自主点検の実施

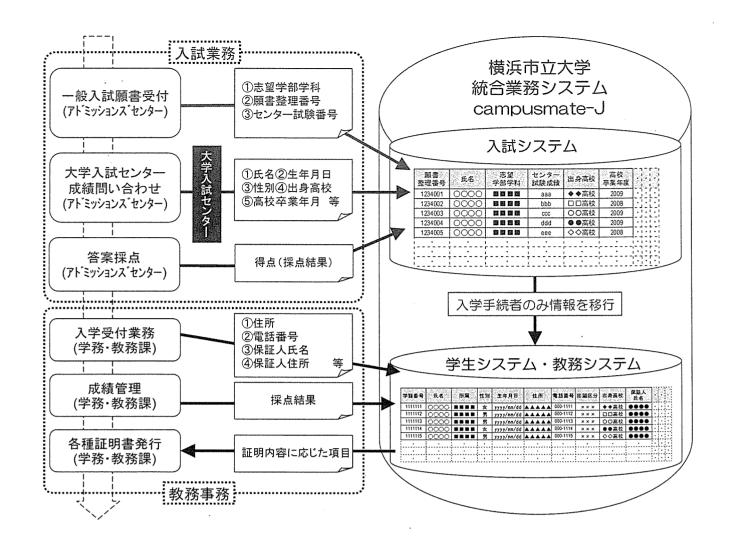
各所属ごとに、研修及び自主点検を実施。 (年1回)

通知、啓発研修等

- ・個人情報保護に関する通知 (補足資料④) 会議、学内ポータルサイト等で周知
- ・啓発研修の実施 職員向け研修(平成19年10月) 管理職員向け研修(平成21年12月)

横浜市立大学システムイメージ図





入試業務 (アドミッションズセンター)

●出願受付



●大学入試センター試験成績請求



●試験実施



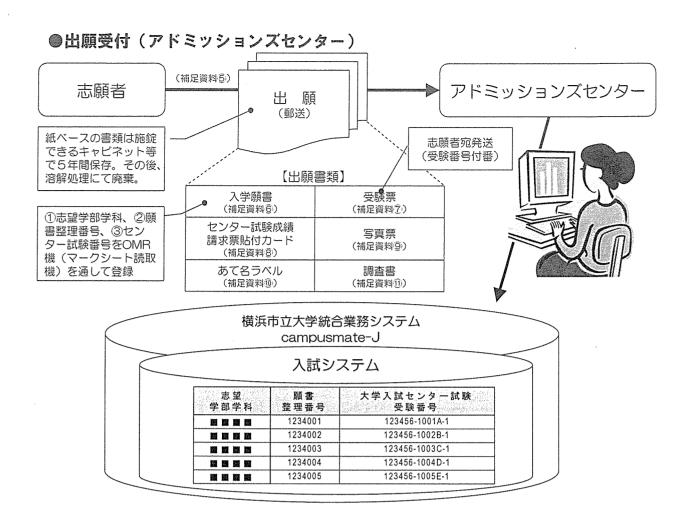
●答案採点・成績登録

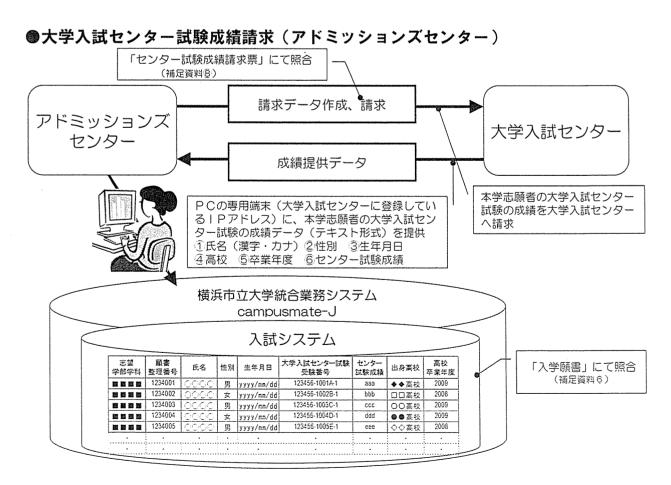


●合格発表

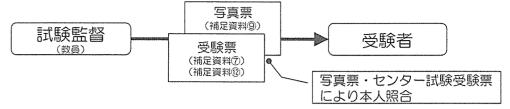


●統計・分析

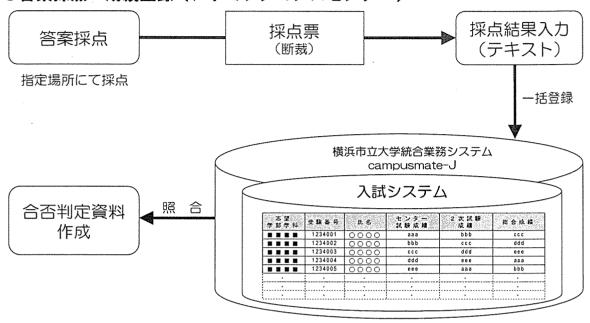




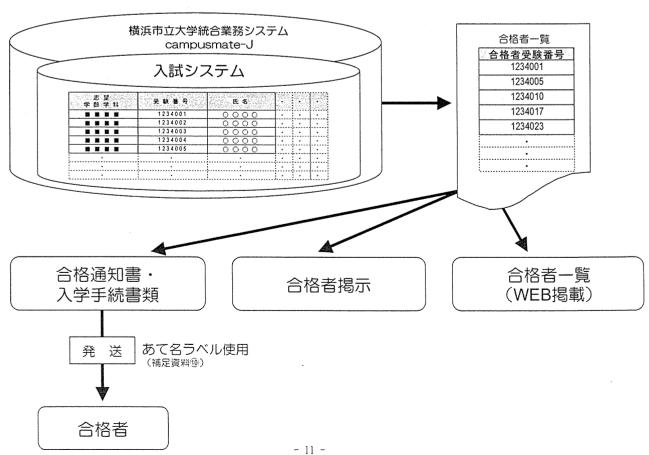
●試験実施(アドミッションズセンター)

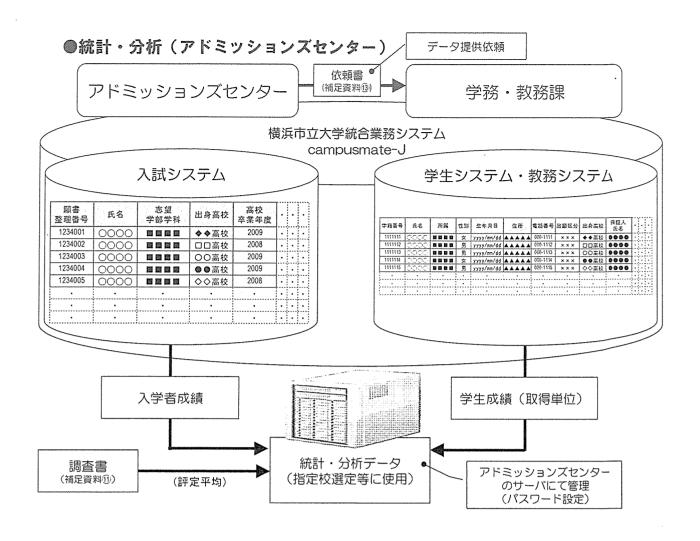


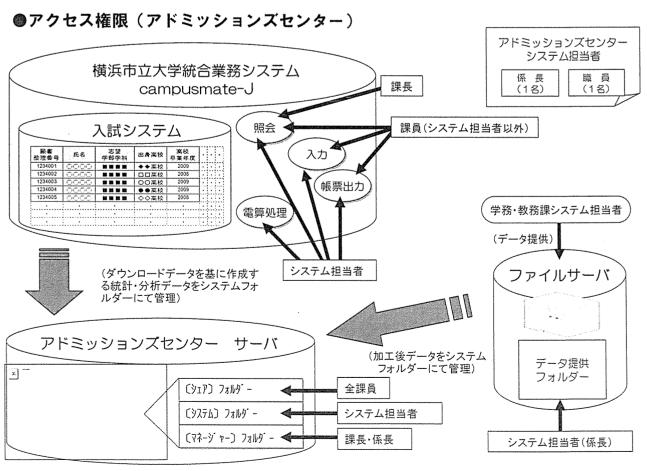
●答案採点・成績登録(アドミッションズセンター)



●合格発表(アドミッションズセンター)



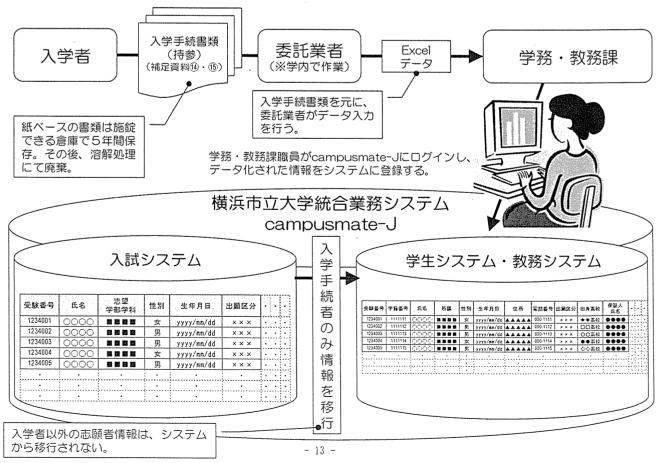




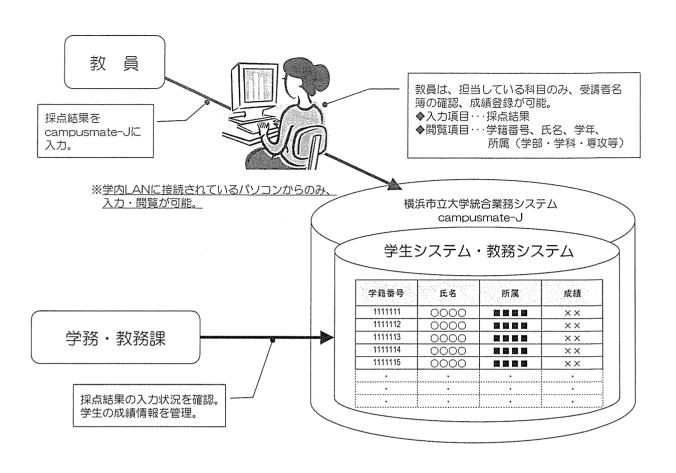
教 務 事 務 (学務・教務課)

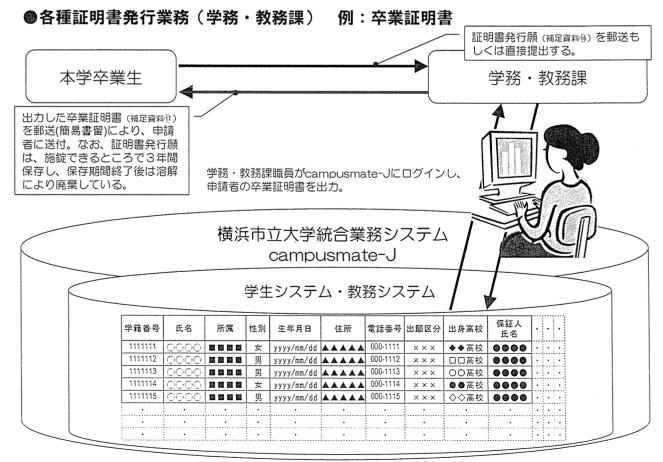
- ●入学受付業務
- ●成績管理
- ●各種証明書発行業務

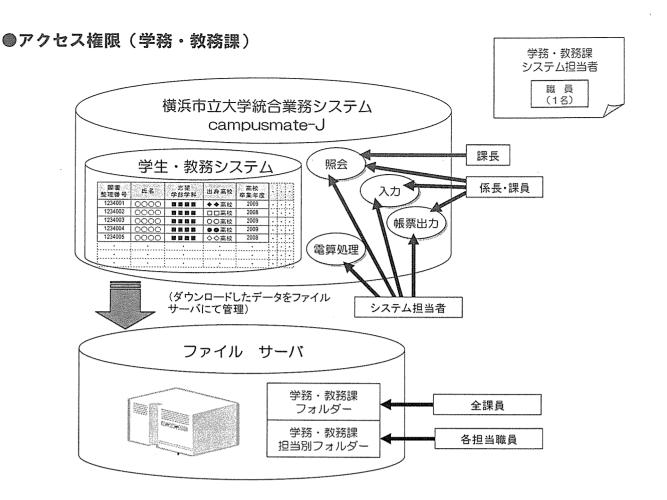
●入学受付業務(学務・教務課)



●成績管理(学務・教務課)







補 足 資 料

- ① 公立大学法人横浜における個人情報の適正な管理に関する取扱要領
- ② 情報セキュリティ対策ガイドライン
- ③ 個人情報持出し返却管理簿
- ④ 公立大学法人横浜市立大学における個人情報の取扱いに係る通知等(法人化以降)
- ⑤ 個人情報の取扱いについて(募集要項(抜粋))
- ⑥ 入学願書(前期日程)
- ⑦ 受験票
- ⑧ センター試験成績請求票貼付カード
- 9 写真票
- ⑪ あて名ラベル
- ⑪ 調査書
- ② センター試験受験票
- ③ 個人情報提供依頼書
- (4) 入学者登録台帳入力票
- 15 住所届
- 16 証明書発行願
- ① 卒業証明書

(目的)

第1条 この要領は、横浜市個人情報の保護に関する条例(以下「条例」という。)及び横浜市個人情報の適正な管理に関する要綱に基づき、個人情報保護に関し、必要な事項を定め、実施機関(条例第2条第1項に規定する実施機関をいう。)である公立大学法人横浜市立大学(以下「法人」という。)における個人情報保護を一層推進することを目的とする。

(管理体制)

- 第2条 法人の個人情報管理体制は次による。
 - (1) 法人総括個人情報保護管理者 法人総括個人情報保護管理者は、理事長とし、法人 における個人情報の適正な管理を総括する。
 - (2) 個人情報保護管理者 個人情報保護管理者は事務局長とし、次の業務を行う。
 - ア 各所属において個人情報の適正な管理のための措置を講ずるものとする。
 - イ 第4号エに基づく各課等からの報告を取りまとめ、毎年1回法人総括個人情報保護管理者に報告するとともに、総括個人情報保護管理者(市民局長)に報告する。
 - (3) 個人情報保護推進者 個人情報保護推進者は、経営企画室総務・財務課長とし、次の業務を行う。
 - ア 個人情報保護管理者を補佐し、法人における個人情報の適正な管理について、必要な指導・調整を行う。
 - イ 横浜市庁内連絡会議の構成員となる。
 - (4) 個人情報保護責任者 個人情報保護責任者は、学部及び研究科においては学部長及び研究科長、事務局(八景キャンパス等)においては課長及び担当課長、福浦キャンパス・附属病院及び附属市民総合医療センター(以下「センター病院」という。)においては、課長、担当課長、診療科部長、センター部長(センター病院のみ)、中央部門部長及び看護部長とし、次の業務を行う。
 - ア 各所属において保有する個人情報の適正な管理について責任を負う。
 - イ 所属教職員等を指揮監督し、毎年1回研修を実施する。
 - ウ 個人情報の取扱いに関する自主点検を毎年1回行う。
 - エ イ及びウの結果について、個人情報保護管理者に報告する。
 - オ あらかじめ漏えい事故等発生時の対応手順を定めたマニュアルを作成する。
 - カ 必要に応じて所属内に個人情報保護担当者を指名し、置くことができる。
 - キ 個人情報保護担当者を指名した場合は、個人情報保護管理者に報告する。
 - (5) 個人情報保護担当者 個人情報保護担当者は、個人情報保護責任者を補佐し、各所属における個人情報の保護に関する事務を担当する。

(漏えい事故等発生時の対応)

第3条 個人情報保護責任者は、個人情報の漏えい事故等が発生した場合は、個人情報保護推進者に第一報を入れ、速やかに次の事項を報告するとともに、個人情報保護推進者の指示に従う。また、個人情報保護推進者は、個人情報保護管理者へ報告をするものとする。

- (1) 発生経過
- (2) 原因
- (3) 漏えい文書等の内容
- (4) 事故後の対応
- (5) 再発防止策
- 2 個人情報保護推進者は、個人情報の漏えい事故等が発生した場合には、横浜市の総務 局コンプライアンス推進課に第一報を入れるとともに、市役所関係部署等へ報告をする ものとする。
- 3 個人情報保護管理者は、事故後速やかに、法人総括個人情報保護管理者へ報告をする。
- 4 個人情報保護責任者は、個人情報保護推進者の指示に従い、流出した個人情報の回収 に努め、被害者への説明・謝罪を迅速に行うものとする。
- 5 個人情報保護責任者は、個人情報保護推進者の指示に従い、二次被害の防止等のため、 第1項に掲げる事項を原則公表するものとする。
- 6 個人情報保護責任者は、個人情報保護推進者の指示に従い、事故後速やかに、第1項 に掲げる事項を横浜市個人情報保護審議会に報告するものとする。

(委任)

第4条 この要領に定めるほか、この要領の施行に関し必要な事項は、法人総括個人情報 保護管理者が定める。

附 則

この要領は、平成17年7月7日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

公立大学法人横浜市立大学における 個人情報の適正な管理に関する取扱要領

刻

法人総括個人情報保護管理者

法人の個人情報保護の体制

黄浜市の個人情報保護の体制

総括個人情報保護管理者

(市民局長

法人における個人情報の適正な管理を総括する。

教学に関わることは、同時に学長に報告する。 法人総括個人情報保護管理者へ報告する。

個人情報保護管理者

欳 呾 絮

プライアンス推進課

Ц

総務局

各所属における個人情報の適正管理のための措置を講じる。

コンプライアンス推進課、 市役所関連部署等へ報告

個人情報保護管理者へ報告する。 同時に副局長(経営企画室長)に報告する。

ئ م م

個人情報保護推進者

ᄣ 點

밌 貉

総総

- 20 -

コンプライアンス推進室 等 卍 総務局 洪 掩

個人情報の適正管理について必要な指導・調整を行う。 経営企画室総務・財務課長 個人情報保護推進者

個人情報保護推進者へ第一報を入れ、指示に従う。

個人情報保護責任者>

各所属における個人情報の適正管理について責任を負 い、所属教職員等を指揮監督する。

看護職員確保担当課長 エクステンションセンター長 <事務局(八景キャンパス等) 経営企画課長

< センター病院 > 総務課長 経営企画担当課長

学務・教務課長 学術企画課長 人事課長

国際総合科学部長 医学部長 都市社会文化研究科長 生命ナ/バ九科学研究科長 国際なデクト研究科長 国際なデクト研究科長

毎年1回研修を実施する。 自主点検を毎年1回実施する。 研修及び自主点検の結果を管理者に報告する。 漏えい事故等発生時の対応マニュアル を作成する。 個人情報保護担当者を指名・配置する。 個人情報保護担当者を指名・配置する。 は管理者に報告する。

個人情報保護責任者 (主 管 課 長 等)

学部·研究科>

アドミッションズセンター課長 研究推進課長

学務・教務担当課長 わり支援課長 保健管理セック-担当課長 学術情報課長

中央部門部長 診療科部長

看護部長

名福浦キャンパス・附属病院>総務課長職員課長医事課長 福浦キゥパス学務・教務課長 先端医科学研究課長

中央部門部長

看護部長

診療科部長

医事課長

セッター部長

補佐 笳

個人情報保護担当者>

責任者を補佐し、各所属における個人情報保護に関する実務を担当する。

した場合の連絡ルート 漏えい事故等が発生

個人情報保護管理体制

平成 22 年 6 月 29 日改定 経営企画課 IT 推進担当 総務・財務課 庶務・渉外担当

情報セキュリティ対策ガイドライン

1. パソコンの管理

- (1) ウイルス対策、および、アップデートの実施
 - ・ ウイルス対策ソフトのインストールを実施すること。また、定義ファイルは常に最新版が適用されるよう設定すること。
 - WindowsUpdate などの、アップデートを随時実施すること。
- (2) 本体の管理
 - 起動時の ID・パスワードの設定をすること。
 - ・ スクリーンセーバーのパスワードによる保護などの設定により、離席時に不正に操作されることを防止する こと。
 - ・ 機器の保管場所や居室の施錠管理を徹底し、機器本体にセキュリティワイヤーに接続するなどの盗難防 止措置を施すこと。

2. データの扱い

- (1) データの持ち出し
 - ・ 個人情報データの持ち出しをしないこと。
 - ・ やむを得ず、他キャンパスなど出張先へ個人情報データを持ち運ぶ場合には、以下の対策を講じる こと。
 - ▶ 個人情報持出し返却管理簿に記載し、所属長(個人情報保護責任者)の承認を得ること。
 - ▶ 個人情報データを必要最小限にすること。
 - ▶ 持出し用の記憶媒体は自動暗号化機能付きのもの(暗号化 USB メモリなど)を利用すること。
 - ▶ 持出し用の記憶媒体もしくはファイルにパスワードを設定すること。
 - ▶ 私有のパソコン・モバイル端末・記憶媒体で個人情報データのコピー・保持をしないこと。
 - ▶ 使用後は速やかに持出し用の記憶媒体より削除すること。
 - ▶ 持出し用の記憶媒体は施錠できるところで保管すること。

補足説明) パソコン:タブレット PC (例:iPad)を含む

モバイル端末:携帯電話、スマートフォン(例: iPhone) PDA(例: iPod touch) 超小型 PC など記憶媒体: USB メモリ、USB ハードディスク、DVD、CD、フロッピーディスクなど

- (2) e-メールでのデータ送信
 - e-メールでのデータ送信時は、本文や添付ファイルの情報内容の確認、宛先等の確認、ファイルのパスワード設定を徹底すること。

3. ネットワークの管理

- (1) IP アドレス
 - ・ あらかじめ付与された IP アドレスを使用すること。 付与されたもの以外の IP アドレスは絶対に設定しないこと。
- (2) ネットワーク利用
 - 大学のネットワーク環境を私的に利用しないこと。不正利用のないよう徹底すること。
 - ・ Winny などの不特定多数の相互接続によるファイル交換・共有ソフトを利用しないこと。

4. ID・パスワードの管理

- パスワードは「言わない」「見せない」「書かない」を守り、第三者に知られることのないようにすること。
- ・ ID・パスワードの共有や、他人の ID でパソコンを利用しないこと。

5. 持ち込み機器

上記事項を守り、安全な機器であることを確認したうえで、ネットワークに接続すること。

6. その他

その他、ネットワークの正常な運用を妨げる行為や、他の利用者の正常な利用を妨げる行為、ネット ワーク管理者が不適切と認めることを行わないこと。

年度 個人情報持出し返却管理簿

平別

	•	•
ţ	k	Į
8		
٠ 1	η ~	7
-	1	

責任者印									
申請者		(H)							
返却日	6/18	6/22							
データ 	6/18								
目的	会議で使用するデータ	採用面接のため							
持出し先	XXキャンパス	XXキャンパス							
特出方法・数量セキュリティ対策	USBメモリー 1個 ■暗号化・パスワード設定	エントリーシート(紙) 口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定	口暗号化・パスワード設定
持出し内容	職員名簿 50名 所属/名前/社員番号	エントリーシート 10名 氏名/連絡先/志望理由							
責任者 印		(H)							
申請者)
返却 予定日	6/18	6/22							} } }
中田井	6/17	6/22							- - +

公立大学法人横浜市立大学における個人情報の取扱いに係る通知等(法人化以降)

○個人情報に関する事務取扱いについて(通知)

(平成 22 年 7 月 8 日総第 143 号)

○平成21年度横浜市立大学管理職員研修の実施について(通知)

(平成21年12月3日)

○情報セキュリティ対策の徹底について(通知)

(平成21年10月8日)

○平成21年度個人情報の取扱いに関する所属研修及び自主点検の実施について(依頼)

(平成 21 年 7 月 27 日総第 165 号)

○個人情報を含む情報発信時の注意について(通知)

(平成21年5月13日総第68号)

○業務利用のファイル等データの情報漏えい対策の徹底について(通知)

(平成 20 年 12 月 11 日経第 83 号)

○平成20年度個人情報の取扱いに関する自主点検及び所属研修の実施について(依頼)

(平成 20 年9月 17 日総第 244 号)

○平成19年度個人情報保護研修の実施について(通知)

(平成 19 年 10 月4日)

○個人情報適正管理の徹底について(通知)

(平成 19 年8月 15 日総第 161 号)

○個人情報取扱特記事項の運用について(通知)

(平成 19 年7月 18 日総第 130 号)

○平成 19 年度個人情報適正管理自主点検及び所属研修の実施について(依頼)

(平成 19 年7月 10 日総第 114 号)

○平成 18 年度個人情報適正管理自主点検及び所属研修の実施について(依頼)

(平成 18 年7月4日総第 116 号)

○受託者等に対する個人情報保護の徹底について(通知)

(平成 18 年6月6日総第 73 号)

○Winny に関する取扱の周知徹底及び点検の実施について(通知)

(平成 18 年4月 11 日総第8号)

○個人情報保護の更なる徹底に向けた業務の再点検について(通知)

(平成 18 年2月 23 日総第 419 号)

○個人情報適正管理・漏えい事故等防止マニュアルの作成及び所属研修の実施について(依頼)

(平成 17 年6月 28 日総第 82 号)

○平成 17 年度個人情報自主点検の実施について(依頼)

(平成 17 年6月 28 日総第 81 号)

目 次

	アドミッシ	ョン	ポリシー	1頁
1	試験日おる	よび募	專集人員	5 頁
2	出願資	格		6 頁
3	出願にあれ	こつで	ての留意事項	6 頁
4	出 願 手	続		6 頁
5	選抜の方法	去等		7頁
	(1)第	1次	選抜について	7頁
	(2)大	学入	試センター試験において受験すべき教科・科目	8頁
	(3)個	別学	力検査(第2次試験)における科目	8頁
	(4)配	点・	審査基準および合否判定基準	8頁
	(5)個	別学	力検査(第2次試験)の日時・教科・試験時間・携行品について	9頁
6	合格者系	表		10 頁
7	入 学 手	続		11 頁
8	納入	金		12 頁
9	追 加 合	格		14 頁
10	そ の	他		14 百

個人情報の取扱いについて

横浜市立大学では、個人情報に関する法令等を遵守し、個人情報の重要性を深く認識した上で、 細心の注意を払って管理しています。本学の入学試験に出願される方は、以下の内容に同意した上 で出願してください。

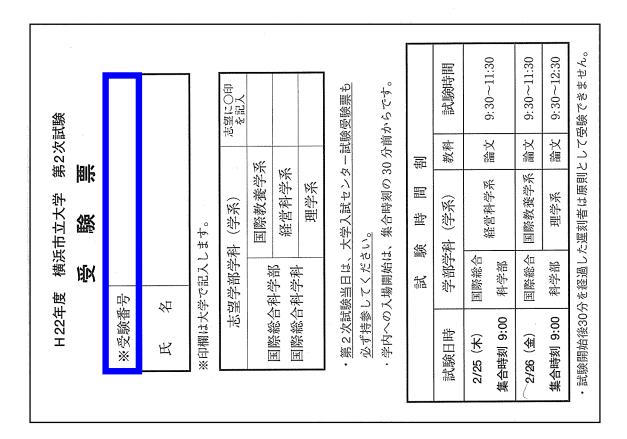
本学への出願の際にお知らせいただいた氏名、住所等の個人情報については、 入学者選抜(出願処理、選抜実施および合否発表) 入学手続、 教務関係(学籍、修学指導等) 学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料減免・奨学金申請等) 授業料等の学費徴収、 入学試験統計・分析およびこれらに付随する事項を行うために適正な範囲内で使用し、以上の目的以外には使用しません。

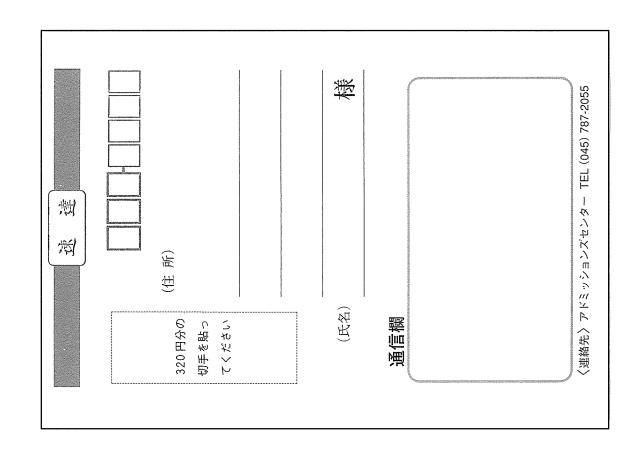
入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成、所属変更等およびこれらに付随する事項を行うために適正な範囲内で使用し、以上の目的以外には使用しません。

上記業務において、本学より一部の業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理の ための必要な措置を講じた上で、その全部または一部を使用することがあります。

氏名および大学入試センター試験の受験番号に限って、合否および入学手続等に関する個人情報が、独立行政法人大学入試センターおよび併願先の国公立大学に送達される場合があります。

中 B の 計画 で マーク	生 年 月 日 志望する 田和 年 月 日 本部年春(母系) 平成 年 月 日 学部年春(母系) 平成 (47マーケ) 新 日 日 年 日 日 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	生 年 月 日 本 章 章 寺 名 本 子 大 就 センター 受験 番 号 国際教養学系 (必ずマーク) 計算		大学使用欄	整理番号	131 T	0.0.0.0.0	322222	33333	(d)	999992	D. D. D. D. C.	8 8 8	6.6.6.6			折らないで	
中部 中部 中部 中部 中部 中部 中部 中部 中部 中部 中的 中的	生 年 月 日 志望する 昭和 年 月 日 学部学科(学系) 平成 年 月 日 学部学科(学系) (H22.4.1現在 歳) (必ずマーク) (H22.4.1現在 歳) (必ずマーク) (日期 日本教養学系 〇) (公ずマーク) (日本) (日本) (日本) <td>性 年 月 日 本 望する 昭和 年 月 日 学部学科(学系) 平成 年 月 日 学部学科(学系) (化すマーク) (化すマーク) (地) 女 學 経営科学系 ○ 月卒業・卒業見込) 医学部看護学科 ○)ー() () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()</td> <td>/相方二九</td> <td>7 2人就センター受験番</td> <td>試験場コード 受験番号 10%</td> <td>別</td> <td>0000000000</td> <td>∞ [</td> <td>33333333H</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>© 8:8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8</td> <td>X.6.6.6.6.6.6.6.6.6</td> <td>(Z)</td> <td></td> <td></td> <td></td>	性 年 月 日 本 望する 昭和 年 月 日 学部学科(学系) 平成 年 月 日 学部学科(学系) (化すマーク) (化すマーク) (地) 女 學 経営科学系 ○ 月卒業・卒業見込) 医学部看護学科 ○)ー() () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()	/相方二九	7 2人就センター受験番	試験場コード 受験番号 10%	別	0000000000	∞ [33333333H				© 8:8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	X.6.6.6.6.6.6.6.6.6	(Z)			
	Ran 4	Ran Aa Ba Ba Ba Ba Ba Ba Ba	₹ 6 0 1	2 卡 5 = 5 = 5 = 5 = 5 = 5 = 5 = 5 = 5 = 5		ーと手(が)	国 国際教養学系 際		1	***************************************	-	月) 				0		





・補足資料

センター試験成績請求票貼付カード

※受験番号	-
氏 名	

※印欄は大学で記入します

志望学部学	科(学系)	志望に〇印 を記入
国際総合科学部	国際教養学系	
国際総合科学部 国際総合科学科	経営科学系	
国际混合符子符	理学系	

平成22センター試験成績請求票 国公立前期日程用 貼付欄

・補足資料

平成22年度 横浜市立大学前期日程 写真票

※受験番号	
氏 名	

※印欄は大学で記入します

志望学部学	科(学系)	志望に〇印 を記入
国際総合科学部	国際教養学系	
国際総合科学科	経営科学系	
国际机合科子科	理学系	

写 真

縦 4 cm 横 3 cm

出願前3ヶ月以内に 撮影したもの (白黒・カラーいずれも可)

あて名ラベル 郵便番号・住所・氏名を記入してく	ください。
住 所	
氏 名	様
	※受験番号
住所	
氏 名	様
	※受験番号

学 校	公													商中	等教	学 有		昭和 平成			年		月		入	学、 ()	編入第	学、i	——— 転入学 学年)
名 全·	私定		l ā	Ι	普	通		専	···	(•	•		校) —— 総合		昭和 平成		-	年	•	月		卒 卒 菜 .	業見込			
				科							の	学		<u>.</u> の															
											Ī		¥	•	 定	T						:	<u></u>		Т	评		定	T ·
	±t.		≖ 24			•	:E1		==		-		T-	Т-	T -	修		,	数	科		科	E			т	T	Т	修の
	教		科		•		科		Ħ			第 1	第 2	第 3	第 4	東		ę	ex.	77	•	,1ন	Ħ	٠	第 1	第 2	第 3	第 4	得単
教科	.		7	4				-	3			学年	学年	学年	学年	位数	H 8	数科		科			目		一 学	学年	学年	学年	位数計
	Ť				•		-			. ,	1				١.,		1					,						1.	-
	-	-								<u> </u>	7	-		 		1			-						1		.		1
	ŀ								****		1			ļ	-	<u> </u>		•		,					1		1.	<u> </u>	1.
	-								٠.		\dashv	• • •	<u> </u>	-	-	+-	-		<u> </u>		,	 ;			+	-		╁	-
	+										+		<u> </u>		 	-			<u> </u>										
	-										\dashv		-	-	<u> </u>	-			-						_				
	-								.		4		<u> </u>	ļ	-	-	_		-						+				<u> </u>
	-										+			-	-	-	_		<u> </u>						-				-
	-										4		· .			-	_		_						-	<u> </u>	<u> </u>		1
						1					_			-		-	_								-	<u> </u>	<u> </u>	.	
	L														Ŀ		_										<u> </u>		
	L																	•											
											\cdot																		
																				-				·					
	T										1			·															
	-										1									· · · · ·					†			<u> </u>	
	F										\dagger					 	7.					:			 		ļ		
	F										\dagger				-	<u> </u>			<u></u>										
	-										+				-	-			<u> </u>						+				-
	-	,									+				-		-								-		-	<u> </u>	
	\vdash										+					-	_					,,			-				ļ
	-				÷						+				ŀ.,	. ,	- -		<u> </u>						+-	 	-	 	-
	L										1					ļ <i>'</i>				なる		0	時「		/	K,	K,	K,	
												-T-			<u> </u>		1			計			-بد ا		/	\angle	/		
		,					数	≉	+	囲	語	月 五	建史	公臣	是 }	数学	理和	6 4 4	k健 上育	芸術		下国	普家品	E	普・ 情報	1	È	体	Ø,
3.						F	平:	匀催	Ĩ			_			1									-		<u> </u>	平定	平 :	均 値
	評分	EΫ	4 垓	」値	•		教	彩	+																		······································		
								勾值	Ī			L																	,
4.	学	習	成	超	植	差	評							r	ı	瓦	t	績	段	階	另	IJ	人	数		I: -	т	,	
								变階		Α			人	В			С	· ·		D		人	E			合計		(人) 人

(裏) * * * * 5. 出欠の記録 学年 学年 3 4 . 2 1 1 2 3 4 区分 区分 欠 席 Ħ 数 業 出席停止・忌引き等 出 席 日 数 の日数 留学中の授業日数 考 備 出席しなければなら ない日数 第 4 学 年 年 2 学 年 第 1 学 6. 特 别 活 動 Ø 記 (3)部活動、ボランティア活動等 (1)学習における特徴等 (5)その他 (2)行動の特徴、特技等 (4)取得資格、検定等 第 7. 1 学 指 年 導 第 上 2 参 学 考 年 ح 第 な 3 る 学 諸 年 事 第 項 4 学 年 8. 総合的 な学習 評 の時間 の内容 価 • 評価 9 . 備 考 この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する 年 月 日 平成 校 名 所 在 地

即

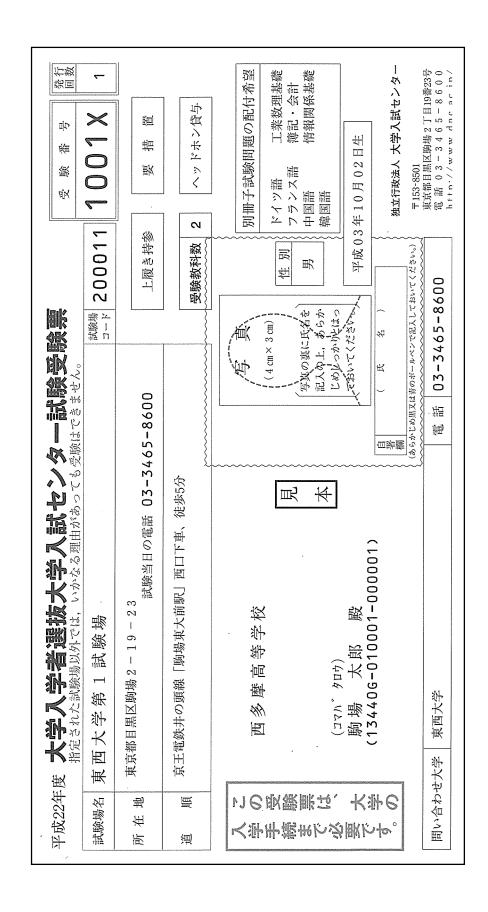
長 名

校

記載責任者職氏名

1

>



個人情報提供依頼書

平成 年 月 日

			1	
依 頼 者		課長	係長	係 員
課	担当			
担当者				
TEL				
件名			1	1
作 成 要 件				
(必要データ				
及び形式)				
テキスト	形式(: タブ区切	: csv	形式)	
エクセル	形式	紙(:雪	写しの提供	:閲覧)
その他 (•)
使 用 目 的				
及び				
必 要 性				
	年 月 日()		
	<u> </u>	,		
備考				

< 課使用欄 >

平月	成	年	月	日	受付			決		裁	
平	成	年	月	日	起案	課	長	係	長	係	員
平	成	年	月	日	決裁						
平	成	年	月	日	引渡						
備											
考											

表

入学者登録台帳入力票

注意:記入の際は別紙記入要領をよく読んで両面を記入してください。字体は日本語の楷書体で記入をお願いします。 特別な指示があるところ以外は全員が必ず記入してください。

L	全理	子 (受験番号)	を右詰めで	記入)										
2	所属名	Z		•										
_	横	1 浜 市 立 浜市立大学												
	1央	灰巾立八子	学	部究科					学 科 課 程					専攻
3	学生日		ΨΙΣ	7617					1本 1主	•				
		(フリガナ)												
	(2)氏名((漢字)						<u> </u>						
	(3)氏名	First												
	(ローマ字) (大文字ブロック体で記)	Family												
	して下さい) (4)性別	name(姓) で囲んで下さい)		- ^F] /	<u> </u>	[2]								
		日(西暦)		!	1 1 1 1	年	 	F	_		日			
	国	国籍 (どちらかを ご囲んで下さい)	日本	[1]	/ .	その他	2 [³⁻¹	国名を記入	∃:)
		在留資格 (日本 能以外の方のみ記入下さ	留学	[1]	/ .	「その他!! その他 !	2]」の方に 1 [2]	^{在留資格名}](在貿	^{3を記入} 3資格	名:)
4	学生信	上所												
	住所未	4月	1日以降の :、住所が決									て下さ	،۱。	
	(1)郵便番	号			_									
		都道府県名	(都道府県名	i)	<u> </u>		(都道府	県名コード)					
	(2)住所	住所												
		(都道府県以下の住 所から建物名・部屋 番号まで全て記入し て下さい)												
	(3)電話番 (市外局番か	<u> </u> 												
	(4)携帯電	話番号												
5	出願区													
	(1)出願区	☑分 出願区分一覧から該当												
Î	(2)出身高校	の所在都道府県 は、所在地が外国の方の	(都道府県名)			(都道府場	名コード)	(国名) 夕	ト国の方の	み記入		
	(3) 留学生 (留学生は、と さい)	E区分 ごちらかを で囲んで下	留学生のみ 国費	^{記入} 留学 [^っ	1]	/ 私	費留字	 学[[□] [↑]						

< 入学者登録台帳入力票:裏面 > 6 中途入学者 本欄は5.(1)の入学区分で「編入学」の方のみ記入して下さい。 年 (1)入学学年 7 保証人氏名(全員必ず記入してください)(保証人は日本国内在住の方に限ります) (1)保証人氏名 (フリガナ) (2)保証人氏名(漢字) (続柄) (続柄コード) (3)本人との続柄 (記入要領の続柄一覧から該当区分 名とコードを記入してください) 8 保証人住所(全員必ず記入してください)(保証人は日本国内在住の方に限ります) (1)保証人郵便番号 (都道府県名) (都道府県名コード) 都道府県名 (2) 保証人 住所 住所 (都道府県以下の住 所から建物名・部屋 番号まで全て記入し て下さい) (3)保証人電話番号 (市外局番から記入して下さい) 9 入学前出身校 (2)、(3)は大学や大学院の学歴がある方のみ記入して下さい。(4)は該当者のみ記入して下さい。 (1)出身高校名 該当する卒業区分を で囲んで下さい。 年 月 中退[2] 卒業・中退年月(西暦) / 区分 修子[3] (2)出身大学名 (学部・学科名まで記入して下さい) 該当する卒業区分を で囲んで下さい。 コード コード コード 卒業[1] 中退[2] 年 月 卒業・中退年月(西暦) / 区分 (3)出身大学院名 (課程・専攻名まで記入して下さい) 該当する卒業区分を で囲んで下さい。 年 月 修了・中退年月(西暦) / 区分 中退[2] 修了[3] 卒業[4] (4)高認(旧名称:大検) 年 月 日 合格年月日(西暦) 10 入学金納付区分 (1)入学金納付書区分 **市内**出身者 [1] / **市外**出身者 [4] 11 その他 (1)は全員記入 (2)は大学院学内進学者のみ記入

(1)社会人経験有無 (どちらかを で囲んで下さい。社会 人には退職した方や主婦も含みます)	有[1]	/	無 [³ 2 ⁺]	(2)本学出身者の 学部学籍番号						
--	------	---	--	---------------------	--	--	--	--	--	--

必要項目は全て記入済か、提出前に再度確認して下さい

入学者登録台帳入力票の個人情報は、教務事務 (学生の管理・成績証明書の発行等)及び、学生・保証人への連絡のために使用します。その他、必要と認められる目的以外への利用・第三者への提供はいたしません

【住所届】

* <u>入学</u> 和	<u>登録台帳提出時に住所が決まっていなかった方</u>
<u>(入</u> 当	<u>手続時に現住所を空欄で提出した方)のみ 4 月 16</u>
日(金	までに学務課学習・教育担当へ提出してください。

<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	v •0
	<u>学</u>	籍番号		
	<u>氏</u>	名		
次のとおり、	住所を届け出ま	きす。		
- -				
都证				
アパート・マンション				
क़ ॔ क़				
電話番号	_			

平成 年 月 日

横浜市立大学長

* この住所届に記載された個人情報については、他の目的に使用しません。

証明書発行願

下記のとおり証明書を発行願います。

平成 年 月 日

必要証明書類

必要な証明の種類・枚数および	厳封 の有無	証明書を封入	し開封無効とすること	
卒業証明書 ・和文 枚	・英文	枚 厳封	要・不要 (いずれかに)	
成績証明書・和文 枚	・英文	<u>枚</u> <u>厳封</u>	要・不要 (いずれかに)	
単位修得証明書(教員免許状用 学校種・教科(・和文のみ <u>)</u>)	<u>枚</u> <u>厳封</u>	要・不要 (いずれかに)	
その他 ()	枚 厳封	要・不要 (いずれかに)	
英文証明が必要な場合には氏名	の英語のスペル			
発行依頼者 発行依頼者が本。	人以外の場合は委任	状が必要です。(〔様式自由 〕	
氏 名				
学籍番号(分かる場合)				
入学年日 大・昭・平	年 月 日			
卒業年日 大・昭・平	年 月 日			
生年月日 大・昭・平	年 月 日			
卒業学部・学科名	学部・研	究科	科	
日中に連絡の取れる電話番号				
住 所 〒				
依頼者の住所と送付先 送付先 〒	が異なる場合には、以	人下に送付先をご記	込ください。	

同封書類 以下3点の同封をこ			ます。	
発行手数料 定額小為替(ゆ	うちょ銀行で購入)	<u>円分</u>	
返信用封筒 通常切手分(80	円~) + 簡易書留 300	円分の切手を貼	り、送付先を記載してください	١,
ご本人を確認できる書類(運転	免許証等の身分証	明証)のコピー		

発行依頼先(簡易書留で依頼いただきますようお願いいたします。) 〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2 横浜市立大学 学務課 学習・教育担当 宛

大国第 号

卒 業 証 明 書

 氏
 名

 生
 年
 月
 日生

 学
 部
 国際総合科学部

 学
 科・学
 年
 国際総合科学科

 学
 籍
 番

 入
 学
 年
 4月
 1日

 卒
 業
 年
 月
 31日

上記の者は、本学を卒業したことを証明します。

平成 年 月 日

横浜市立大学長 布施 勉

横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会設置運営要綱

制定 平成17年9月29日 改正 平成22年4月1日

(設置)

第1条 横浜市が保有する個人情報の取扱い等について検査・評価することにより、個人情報の適正な取扱いを確保し、個人情報保護の推進に資するため、横浜市個人情報保護 に関する第三者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会)

- 第2条 委員会の委員は、地方自治並びに情報管理及び個人情報の保護に関し学識経験又 は実務経験を有する者のうちから、市長が任命する。
- 2 委員会は、委員6人以内をもって組織する。
- 3 委員会の委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤特別職職員とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年以内とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただ し、再任を妨げない。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する 委員が、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長 の決するところによる。

(委員会の業務)

- 第6条 委員会は、第1条の目的を達するため、次の業務を行う。
 - (1) 検査基準の策定
 - (2) 実施機関(横浜市個人情報の保護に関する条例第2条に規定する実施機関をいう。 以下同じ。)が行う個人情報取扱事務に関する定期の実地検査
 - (3) 実施機関が個人情報を不適切に取り扱っているとき、又はそのおそれがあるときの 随時の実地検査

(4) その他実施機関における個人情報の適正な取扱いの推進に資するため、委員会が必要と認める業務

(意見及び措置)

- 第7条 委員会は、前条第2号及び第3号の実地検査の結果について、市長に意見を述べることができる。
- 2 市長は、前項の意見に対し必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市長は、前項の措置結果を委員会に報告するものとする。
- 4 市長は、市長以外の実施機関にかかわる第1項の意見について当該実施機関に伝え、 第2項の措置を当該実施機関に行わせ、及び第3項の報告を当該実施機関から受け委員 会に報告するものとする。
- 5 委員会は、第1項、第3項及び第4項の意見及び措置結果について、横浜市個人情報 保護審議会に報告するものとする。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後 も、同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、市民局総務部市民情報室に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めのない事項については、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員名簿

(委員は50音順)

職	氏 名	職歴・専門分野等
委員長	*************************************	産業能率大学名誉教授(経営情報論)
委 員 委員長 職務代理者	高橋良	横浜弁護士会会員(情報問題対策委員会委員長)高橋良法律事務所
委 員	はんだ がら 半田 彰	株式会社横浜銀行 リスク統括部コンプライアンス統括室室長
委 員	^{みかみ まさゆき} 三上 雅之	元東京都監查事務局次長 (特別監查室長)
委 員	塩入。みほも	駒澤大学法学部政治学科准教授(行政法)
委員	2. *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	コンサルティングオフィスU&K代表

※横浜市個人情報保護審議会委員との兼任

平成22年4月1日現在